

緑豊かでゆとりと潤いのある快適な環境と美しい景観の創造をめざして



日造協ニュース

2018.4月
通巻 第529号

Japan Landscape Contractors Association NEWS

発行：一般社団法人日本造園建設業協会 編集：広報活動部会 <http://www.jalc.or.jp>
〒113-0033 東京都文京区本郷3-15-2 本郷二村ビル4階 TEL:03-5684-0011 FAX:03-5684-0012

第2回通常理事会の冒頭あいさつする藤巻会長

第2回 通常理事会を開催

事業計画・収支予算(案)など審議・承認

平成29年度第2回通常理事会を3月30日、東京都千代田区紀尾井町の都市計画協会会議室で開催し、平成30年度事業計画(案)及び収支予算(案)など4議案を審議、承認した。

第2回通常理事会は、まず藤巻司郎会長があいさつ。「理事、監事の皆様には、年度末の大変お忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。また、国土交通省公園緑地・景観課緑地環境室長の古澤様には、公務ご多忙の中、ご臨席を賜り誠に有難うございます。常日頃、日造協に対しまして多大なご支援、ご協力をいただいておりまこと、心から御礼申し上げます。造園建設業界を取り巻く最近の状況は、担い手3法を契機に大きく変化してきたと感じております。日造協として長年にわたって取り組んできた要望・提言活動が実を結び、労務費単価の改善やダンピング対策の強化、また公共事業費の維持・確保が図られるようになりました。今後は、造園業界の持続的な発展に向けて、培ってきた造園力を多面的に發揮できる場の拡大や造園業界の明るい未来を切開くために、発展基盤の強化を図る必要があると考えております。本日は、来年度の事業計画及び収支予算等につきまして、ご審議をいただくこととしております。ご審議の程、よろしくお願ひ申し上げます。また、皆様方には、日造協の運営につきまして、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます」と述べた。

次いで、国土交通省からの情報提供と

して、古澤達也公園緑地・景観課緑地環境室長より平成30年度事業の紹介を行った。

議事では、①第3次財政・運営中期計画(案)について、②平成30年度事業計画(案)及び収支予算(案)について、③諸規程の改正について、④会員の入会について審議・承認した。

第3次財政・運営中期計画は、第2次財政・運営中期計画の計画期間が2017年度末で終了となることから、総務委員会財政・運営部会で検討。適宜、運営会議、総支部長・支部長合同会議、本部・総支部・支部交流会等で報告し、意見交換を進めてきた。

中期計画は、計画期間を2018年度～2022年度で、継続的な日造協活動を支え得る安定的な財政基盤を確保し、事業・組織運営の重点化・効率化による健全な財政・運営を図ることを目的とし、今後の財政・運営の基本方向、目標と重点的に取り組むべき事項について明示。「新たな動きに対応した造園建設業界の日造協の役割」として、観光立国を目指したインバウンドの促進に対応した「おもてなし」環境の整備や海外日本庭園の保全・再生活動などの新たな動きに対応し、私達がこれまで培ってきた造園力(技術力・創造力・文化力)に磨きをかけながら、

人事異動

国土交通省都市局関係(4月1日付)

大臣官房付 = 足達正明(岐阜県都市公園整備局長)

岐阜県都市公園整備局長 = 鈴木修二(公園緑地・景観課公園緑地事業調整官)

公園緑地・景観課公園緑地事業調整官 = 片山壮二(都市再生機構公園課長)

都市再生機構公園課長 = 田畠正敏(福

岡市道路下水道局理事)
大臣官房付 = 戸田克稔(国営沖縄記念公園事務所長)
国営沖縄記念公園事務所長 = 鈴木武彦(東北地方整備局都市調整官)
東北地方整備局都市調整官 = 佐々木貴弘(兵庫県都市計画課長)
辞職 = 米山慎二(公園緑地・景観課企画専門官)
公園緑地・景観課企画専門官 = 辻淳一(下

法定福利費の内訳を明示した標準見積書の活用により、法定福利費の確保を図りましょう！

本号の主な内容

2面 平成30年度事業計画の概要

【学会の目・眼・芽】(公社)日本造園学会理事、九州大学大学院芸術工学研究院准教授 藤田直子

3面 日造協の資格認定制度

「街路樹剪定士」「植栽基盤診断士」「登録造園基幹技能者」

4面 【ふるさと自慢】岩手県 佐藤康之(株仙北造園)

北国の城下町を旅行気分で3つの川と盛岡3大麺、宮沢賢治ゆかりの神社

【緑滴】大分県支部 柿本雅子(株栗木精華園)

子供たちと後輩のため頑張ります

樹林

(一社)日本造園建設業協会理事

(有)海邦造園 代表取締役 森根清昭



沖縄の観光と緑化景観について

沖縄観光が好調です。平成20年には約600万人の入域観光客数が平成29年には939万人で、初の900万人台を記録し5年連続で過去最高を更新しました。平成30年も好調に推移するものと見込まれております。

沖縄県は観光立県として「沖縄観光推進ロードマップ」で、平成33年度(2021年)には入域観光客数1200万人、観光収入1兆1100億円の目標を掲げハード・ソフト両面での整備体制を打ち出しています。

その中で観光施設や人材育成等も含め、観光インフラの整備を強調していますが、さらなる沖縄県らしさとしての景観醸成も重要であると私は考えます。

世界水準の観光地に相応しい、良好な沿道景観の形成に向け、特に道路空間における適正な植栽地や雑草管理に関する技術(沿道景観向上技術)の活用を促進するため、平成26年度から平成28年度にかけて、学識委員と行政委員で構成される検討委員会を開催し、平成29年3月に「沿道景観向上技術ガイドライン」を策定しました。同ガイドラインは県内市町村や関係団体に配布し、活用されています。

また、沖縄総合事務局では、「沖縄における観光の推進と道路緑化」をテーマに、風土豊かで美しい道路景観を創る緑化の役割は大きいものがあるとして、那覇空港を起点とし、市街地に接続する国道を、来訪者が最初に見る沖縄の道路景観であり、沖縄のウェルカムロード(国道332号)重要路線として位置づけ、良質な景観形成、地域の都市環境の向上

新規市場への対応に業界あげて戦略的に取り組む必要がある。造園建設業界に入職を希望する若者にとって魅力ある産業として、経済社会の潮流の変化に的確に対応するとともに、現下の課題の解消に取り組むことが必要不可欠であり、とりわけ、担い手の育成・確保に向けて全力で取り組まなければならない。「造園力を発揮できる環境の整備を通じた「造園建設業の持続的発展」を目指し、日造協活動の積極的な展開が求められており、その活動を支える財政基盤の強化に向けた取り組みが重要であると、「計

画目標と重点事項」を定めた。

そのほか、会長、業務執行理事より、職務執行状況についての報告を行い、また、事務局より、第44回全国造園デザインコンクールの実施結果、全国造園フェスティバル2017の結果報告、平成29年度資格制度の実施報告、担い手育成・確保に関する年間スケジュール、日造協年間スケジュールについて、報告を行った。

平成30年度

通常総会

講演会・意見交換会

6月22日(金)14:30～

ホテルグランドアーク半蔵門

東京都千代田区隼町1-1

☎ 03-3288-0111

会員の皆様のご参加をお願いいたします。

平成 30 年度 事業計画の概要

平成 29 年度第 2 回通常理事会（記事 1 面）で、平成 30 年度事業計画（案）を審議・承認しました。本号では、事業計画について、I 全文、II 項目のみご紹介します。

I . 造園建設業を取り巻く状況と基本的対応方向

(1) 造園建設業を取り巻く状況と課題

造園建設業界を取り巻く状況は、日造協が長年にわたって取組んできた要望・提言活動が実を結び、「担い手 3 法」を契機に労務費単価の改善やダンピング対策の強化措置等による受注環境の改善が進み、また公共事業費の維持・確保も図られるようになり、ここ数年間で大きく変化した。

しかし、依然として事業量確保の将来見通しが不透明な局面が続き、また技術・技能者の高齢化、若年入職者の減少と新規入職者の離職により技術・技能の承継が困難になる等の構造的な問題が顕在化しており、これらへの対応が喫緊の課題となっている。

(2) 諸課題への対応方向

このような中、私たちは、時代を先取りし、担い手の育成・確保や造園力（ゆるぎない技術力・洗練された文化力・豊かな創造力）の向上に力を注ぎ、また「造園」の社会認知度の向上の取組みや造園力の発揮機会の拡大・受注環境の改善等の要望・提言活動の展開を図りつつ、国民の要望に的確に応え、人と自然が共生する緑豊かな持続可能な社会の形成に貢献し、次世代に継承する社会的使命を果たす必要がある。

とりわけ、担い手の育成・確保に向けては、若手入職者をはじめ誰もが安心して健康に働くことができる環境の形成を目指し、法定福利費の確保・社会保険等の加入促進、建設業における「働き方改革」に対応した長時間労働の是正、週休 2 日の推進、女性活躍環境の構築、適正な賃金の確保、安全衛生の徹底等により雇用環境の改善に精力的に取組む必要がある。

造園力の向上に向けては、将来に目を転じ、少子・高齢化、国土強靭化、国際化、高度情報化、生物多様性の主流化など経済社会の潮流の変化や都市公園整備・管理への民間参入機会の拡大等を図る都市公園法等の改正、スポーツ振興、観光振興、地域創生などの政策動向を新たな視点で捉え、中長期的な視点に立って、以下の

事項に関わる共通ツールの企画・開発や技術の標準化等を推進し、造園建設業の明るい未来を切開く基盤の構築を図る必要がある。

● 「地域維持の担い手」として

他の建設業種にはない業態や技術の特性を活かした災害復旧・復興支援活動の推進

● 「緑の創造・維持・再生の担い手」として

公園・緑地や道路緑地などの効率的な整備・管理・運営への対応力の強化

● 「伝統的文化の継承の担い手」として

インバウンドの促進に向けた海外日本庭園の保全再生の支援

また、東日本大震災復興事業における緑の再生の加速化、熊本地震災害復興事業の推進、国土強靭化政策による防災・減災対策の実施、2019 年ラグビーワールドカップや 2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催会場の整備、国際園

芸博覧会の誘致支援や全国都市緑化フェアの開催支援、観光立国として外国人観光客にとって魅力ある日本の四季の豊かさ活かした「おもてなし」環境の整備等に造園建設業界の英知と造園力を結集し、取組んで行く必要がある。

(3) 平成 30 年度事業の実施方針

平成 30 年度の事業に当たっては、諸課題への対応方向を踏まえ、以下の事項に重点を置いて取組む。

● 担い手の育成・確保、働き方改革への対応

● 造園力の発揮機会の拡大

● 資格制度の実施と各種資格の取得の促進

● 安全衛生対策の推進

● 國際交流・協力の推進

● 東日本大震災復興事業・熊本地震災害復興事業等への支援

● 会員拡大プロジェクトの推進

この場合、「第 3 次財政・運営中期計画」（平成 30 年 3 月 30 日理事会承認予定）に沿って財政・事業・組織運営を図る。

II . 平成 30 年度事業計画

第 1 主要な会務の実施

総会・理事会の決議等に基づき、財政基盤の強化、総支部・支部の役割分担の一層の徹底・連携等による効率的・効果的な事業・組織運営に取組む。

1. 総会

2. 理事会

3. 総支部長・支部長合同会議

4. 会員拡大プロジェクトの推進

6. 日造協活動の戦略的展開に関する調査研究

第 2 造園技術、造園資材、造園工事施工の合理化及び造園業の経営の改善に関する調査研究

1. 造園施工技術、造園工事の安全対策の検討
2. 植栽基盤技術、植栽育成管理技術、造園関連資材の品質基準等の検討
3. 街路樹剪定等に関する調査研究
4. 会員の実態調査
5. 社会保険等加入促進、若年入職者の確保策の検討

第 3 公園緑地、道路、河川、住宅、工場、学校等の緑化行政に対する協力

1. 公園緑地、学校等の緑化行政に対する協力

第 4 造園技術に関する国際交流及び協力の促進

1. 國際園芸家協会（A I P H）の活動への参加
2. 造園関係の国際機関、団体との交流
3. 海外の日本庭園の保全再生等への支援・協力
4. 海外の最新情報の収集・発信
5. 海外視察研修ツアーの実施等
6. 國際園芸博覧会開催への支援・協力

の地域の住民にとって「かけがえのない共有財産」が如何に多様であるかを感じができる 1 冊となっているため、ぜひ多くの方に手にとって頂きたい（※）。



2016 年 4 月の熊本地震発災から、2018 年 4 月で二年が経過した。造園学会では発災直後に「熊本地震復興支援調査委員会」を立ち上げ、九州支部とともに復興支援活動を続けてきた。2017 年は、ニュースレター「ランドスケープだより熊本」の発行を開始し、現在までに 4 号を発行している（2018 年 4 月 4 日現在）。本誌の執筆には学会員のほか、関連する産官学の人々が携わった。配布先も、九州支部会員のみならず熊本県下の市町村や学校に郵送配付している。

また、2017 年 9 月 2 日に『熊本地震ランドスケープ復興支援フォーラム』を開催し、発災後 1 年目の熊本地震のこれまでとこれからについて考える機

第 5 造園業に関する情報、資料の収集、提供

1. 技術・技能の向上、経営の改善等に向けた情報提供
2. 造園技術フォーラム等による技術情報の共有化
3. 安全衛生対策の推進
4. 行政情報等の提供
5. 会員名簿の発行

第 6 関係行政庁その他関係機関への政策提言、建議、要望等

1. 要望・提言活動
2. 行政との意見交換会

第 7 造園技術者及び技能者の養成、資格の認定並びに研究会、講習会等の開催

1. 技能五輪大会等への参加、協力
2. 第 45 回全国造園デザインコンクールの実施
3. 担い手の育成・確保のための行動計画の推進
4. 造園技術に関する資格認定事業
5. 研修会等の開催
6. 会員のための福利厚生事業及び会員支援事業

第 8 造園・環境緑化に関する普及啓発及び広報活動並びに機関紙、図書の刊行

1. 全国造園フェスティバル等の開催
2. 機関紙の発行等
3. 図書の刊行
4. メールニュースの配信

第 9 その他本会の目的を達成するため必要な事業

1. 社会貢献活動への取り組み
2. 造園・環境緑化産業振興会の活動
3. 表彰
4. 雇用改善事業等

第 10 安心で安全な国土形成への支援活動

1. 東日本大震災復興事業
2. 熊本地震災害復旧・復興事業
3. 防災協定の締結推進

会を設けた。本

ランドスケープ熊本 Vol.3
だより

第 3 号

9/2

ラン

スケ

プ

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

9/2

日造協の 資格認定制度

街路樹剪定士…“美しいまちの顔 街路樹”を守り育てる専門家



街の景観形成や都市の環境保全に重要な街路樹は、厳しい生育環境のなか常にストレスにさらされています。

この街路樹を適切な方法で管理し、良好な街路樹景観を創出するスペシャリストを養成するため、1999年に「街路樹剪定士資格制度」を創設しました。

街路樹の健康・美観・機能と効用を守り、樹種や環境に合せた剪定ができる技術者の育成に取り組み、現在では資格者として全国で13,553名が認定されています。

各支部で開催する街路樹剪定士研修会には、街路樹に関わる発注担当者が聴講されるなど認知されるようになりました。



街路樹剪定に関する研修のようす
時の参加要件や加点要素、特記仕様書等に街路樹剪定士の常駐や指導が明記されるなど、資格の活用も全国的に広がっています。

日造協では、会員企業の技術者の方々を中心とするさまざまな研修、人材育成、教育事業を実施し、造園建設業の質の向上を目指しています。

開催日程等は日造協ホームページをご覧ください。

会員向け研修 人材育成事業

造園施工に携わる技術者を対象とした人材育成研修会

技術委員会の技術・技能部会では、造園施工現場の第一線で施工管理に携わる技術者を対象に、造園工事の代表的な工種について善し悪しの判断ができる眼を培うことを目的に、緑のストックの健全な育成に資するための技術者を養成するため「造園施工に携わる技術者を対象とした人材育成研修会」を実施することといたしました。

すでに平成29年度から、各種技法編を学ぶための基礎知識を修得する「基礎編」と、どのような考え方のもと樹木を配植するのかを学ぶ「配植技法編」について、研修を実施しました。

また、30年度からは、場に相応しい管理目標樹形設定のヒントとなる「剪定技法編」、石積みや石組みなど多岐にわたる石工事のおさまりや出来ばえについて学ぶ「石工事技法編」を、さらに31年度以降も「移植技法編」など造園施工に携わる技術者に必要な技法編を追加していく予定です。

この研修を通して、先人たちが培ってきた技術・技能を継承して、造園工事の多様化や高度化に対応できる技術者が増えることを期待しています。

公園・緑地樹木管理研修会

都市公園等の公園・緑地において樹木の老朽化による枯枝の落下、枯損木による倒木の発生により利用者への危害や公園施設に破損が及ぶことが危惧されるなど公園・緑地の管理上の新たな課題が顕在化しており、公園・緑地樹木の良好な育成や安全対策の実施を通じて、公園・緑地の機能的確な保全・確保・向上が求められています。



人材育成研修会のようす

日造協が実施している資格認定制度について、概要を紹介します。開催日程等は日造協ホームページをご覧ください。

植栽基盤診断士…“植物が良好に育つ土壤環境”を整える専門家

植栽樹木の枯損や生育不良の原因のひとつに、植栽地の地盤不良が考えられています。「植物が正常に生育できるような地盤」を創るために、土壌・植物・植栽に関する知識と経験、および土壌調査・診断結果を基にした処方能力を有するスペシャリストが求められています。そこで、日造協では2003年に「植栽基盤診断士資格制度」を創設しました。

植栽予定地の現況地盤を診断し、必要



植栽基盤診断士に関する研修のようす

な計画立案をしたうえで、具体的な処方を施工性・経済性を考慮したうえで明確にデータを示しながら技術提案することができる技術者を養成し、現在では約1,473名の資格者が全国で活躍しています。

特記仕様書等に植栽基盤診断士による調査・診断や、入札時の参加要件や加点要素になることが明記されるなど、資格の活用が全国的に広がっています。



登録造園基幹技能者…建設現場の生産活動の中核的役割

建設省（当時）が1995年に策定した「建設産業政策大綱」より、十分な経験を有し、実態に応じた施工方法を技術者に提案し、他の職長との調整を図り、現場の技術者に対し適切な指揮・統率を行っていく役割を担う基幹技能者を確保育成することが求められるようになり、1998年に日本造園組合連合会と共に「造園基幹技能者」認定制度を開始し、現在では約3,000名の修了者が全国で活躍しています。

2008年には「登録造園基幹技能者制度」として公的位置づけが附与され、経営事項審査において加点対象になりました。

公共工事の総合評価方式における評価・活用は、すべての地方整備局等で導

入され、他にも地方自治体や都市再生機構などでも評価活用が着実に進んでいます。また、民間工事においても、優良技能者として評価し手当等を支給している元請企業も増えてきています。



登録造園基幹技能者に関する研修のようす

ロープ高所作業特別教育

今般「ロープ高所作業」による事故が多発している状況を踏まえ、厚生労働省では、労働安全衛生規則及び安全衛生特別教育規程の改正を行いました。

改正後には、ロープ高所作業に関する業務に就かせるときは、安全のための特別教育を受講することが義務づけられました。

こうしたことから、技術委員会の安全部会では、法令に則ったカリキュラムに、安全帯の使い方や剪定時の注意点、造園に関する法令など造園に特化した内容を加えた「ロープ高所作業特別教育」のカリキュラムと教材をとりまとめ、平成30年度から全国展開していくことにな



りました。
当該作業に就かれる方は、就業前に特別教育を受けてから従事していただけますようお願いします。



その他、さまざまな講習会などを開催

日造協は、今回ご紹介した研修以外にも、「造園施工管理技術検定対策講習会」や「職長・安全衛生責任者講習会」など、さまざまな研修、人材育成、教育事業を実施しています。さらに、日造協の総支部・支部においても独自の研修会を数多く実施しております。

今年度のスケジュールについては、日造協のホームページのトップページの左側のバナー「資格・研修スケジュール」をご覧ください。<http://www.jalc.or.jp/index.php>

ふる
と自慢
岩手県

北国の城下町を旅行気分で 3つの川と盛岡3大麺、宮沢賢治ゆかりの神社



上の橋からの中津川

津川は散歩すると気持ちがいいです。



そんな中津川の脇には旧南部藩の城跡があり、城跡の北側に南部藩を祀った桜山神社があります。

散歩しながら桜山神社をお参りする盛岡市民や観光客はとても多くいらっしゃいます。

神社の参道界隈には100件近い店舗がひしめいていて、中でも参道沿いにある白龍（パイロン）は盛岡市民のソールフードじゃじゃ麺の元祖の店として行列を作る名店です。



じゃじゃ麺はうどんの様な麺を湯上げしてそこに肉味噌を絡めて食べ、食べ終わったら卵スープ（ちーたん）を入れてもらって食する、盛岡市民が愛してやまない一品で冷麺やわんこ蕎麦と合わせて盛岡三代麺の一つです。散歩がてらこれ



桜山神社参道右が白龍

を食すると元気も出ます。



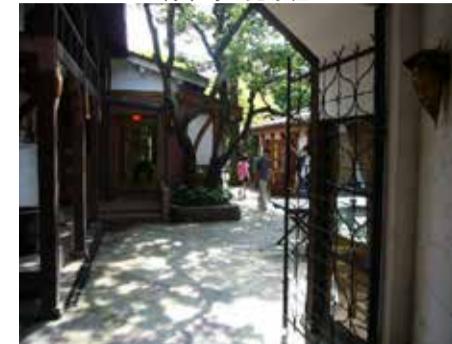
桜山さんがある盛岡の中心部から離れた駅近くには北上川が流れています。

ここに沿った材木町は毎週土曜日夕方は「よ市」という市があり市民でぎった返します。

この中にある光原社は宮沢賢治の童話集「注文の多い料理店」を出版したこと



材木町の光原社



光原社店裏の素敵なかつ

でも有名ですが、現在は工芸店としても有名で、なかでも店の裏手に有る中庭は北上川まで続いている、造園空間としても面白い一見の価値があります。

他にも沢山も見どころはあります、散策するにはちょうどいい町、盛岡でした。皆さんも、春の盛岡に花見がてら散歩しに来てみて下さい。

佐藤康之（株仙北造園）

市内には北上川、零石川、中津川の3つの川が流れています、中でも中津川は川沿いを散策できる歩道もあり、夏はカジカ獲りや川遊びをする子供が川に入って遊んでいる光景がみられ、市民に近い川です。

また秋は鮭が遡上する姿が見られる中

只今4歳と1歳、男児二人の育児真っ最中でございます。世の働くお母さんたちもこんなに大変な毎日を過ごしているのかと思うと、本当に皆さん頑張っているなあと感心します。



朝も早くから朝ご飯やお弁当、保育園の準備、ぐずってなかなか起きてくれない子供を好きなテレビ番組やおやつでどうにか起こし出発の時間までにあの手この手でやる気を出させて出発進行！家を飛び出します。

この時やる気スイッチONに失敗すると玄関でイヤイヤ、車まで無理やり担ぎ込んでシートベルトも力づくで締め、保育園についてこれまた暴れる子供を全力で抱えて連れて行かなければならぬという苦行を強いられてしまいます。



この毎朝の駆け引きが終わるなり会社に駆け込むと仕事と言えどもようやく自分の時間を得ることができるのです。

重要なのは昼の休憩時間です。自分にとつて一日の中で唯一の自由な時間です。この貴重な一時間は何に使うのか、最



近は専ら株式のチェックです。NISAやiDeCoなど世間でも個人の投資を後押しする制度が出来て、個人資産の運用で利益を得るチャンスが増えています。

自分が働くことのできる年数も先が見えてきています、家のローンもまだまだ残っています。そのような状態でも子供達に出来る限りの良いものを少しでも多く与えたいし、残してあげたい、それは私の自己満足のためでもあります。



何はともあれ将来子供たちに感謝されるよう、そして、今はまだ数少ない女性造園技能士の後輩のために頑張ります。

さあ、帰ったら活発な子供達と賑やかに奮闘します。



て一日の中で唯一の自由な時間です。この貴重な一時間は何に使うのか、最

誠3年公共工事 設計労務単価 造園工 全国平均 19,150円に

平成29年10月に実施された公共事業労務費調査による平成30年3月からの公共工事設計労務単価が2月16日に公表され、必要な経費の表示も参考として示された。

都道府県	労務単価	+必要経費
北海道	18,900	26,600
青森県	18,800	26,400
岩手県	19,800	27,800
宮城県	20,700	29,100
秋田県	19,500	27,400
山形県	19,900	28,000
福島県	20,400	28,700
茨城県	20,200	28,400
栃木県	20,000	28,100
群馬県	20,100	28,300
埼玉県	19,900	28,000
千葉県	20,800	29,200
東京都	20,800	29,200
神奈川県	20,300	28,500
山梨県	20,200	28,400
長野県	20,100	28,300
新潟県	20,200	28,400
富山県	19,900	28,000
石川県	19,700	27,700
岐阜県	20,700	29,100
静岡県	20,000	28,100
愛知県	20,100	28,300
三重県	21,000	29,500

+必要経費：労務単価+必要経費（法定福利費（事業主負担分）、労務管理費、宿泊費等（参考値）

都道府県	労務単価	+必要経費
福井県	19,300	27,100
滋賀県	20,000	28,100
京都府	20,000	28,100
大阪府	20,000	28,100
兵庫県	19,100	26,900
奈良県	20,900	29,400
和歌山县	19,700	27,700
鳥取県	17,500	24,000
島根県	17,000	23,900
岡山県	17,700	24,900
広島県	17,000	23,900
山口県	17,200	24,200
徳島県	17,400	24,500
香川県	17,800	25,000
愛媛県	17,600	24,700
高知県	18,000	25,300
福岡県	17,500	24,600
佐賀県	17,400	24,500
長崎県	18,000	25,300
熊本県	17,700	24,900
大分県	17,400	24,500
宮崎県	17,500	24,600
鹿児島県	17,200	24,200
沖縄県	—	—

18(水)・国土交通省との意見交換

・造園フェスティバル推進部会

20(金)・日本フラワー＆ガーデンショウ開会式

・技術・技能部会

21(土)・桜を見る会

25(水)・第1回 街路樹剪定士認定委員会（試験部会）

27(金)・みどりの式典

・経営環境改善部会及び社会保険未加入対策部会合同会議

委員会等の活動

●経営環境改善・社会保険未加入対策部会合同
福井県支部において扱い手3法説明会を実施し、24名の参加があった。(3/5)

●財政・運営部会

平成30年度事業計画案・収支予算案について審議した。(3/22)

●街路樹剪定士認定委員会（試験部会）

12月～1月に開催した認定試験の合否判定基準について、研修会、認定試験の対応などの検討を行った。(3/13)

●街路樹剪定士認定委員会

平成29年度街路樹剪定士研修会、認定試験の開催報告及び平成30年度開催計画についての検討を行った。(3/23)

編集後記 新年度となりましたが、今年の6月で役員等改選となり、たぶん私の最後の編集後記になると思います。平成12年に総務委員会に委嘱され、途中抜けたときもありましたが、約15年間広報に携わさせて頂きました。大したお役には立てませんでしたが、さらなる紙面の充実が図られ、皆様から愛される広報となることを祈念しています。